

平成24年度四万十市職員採用資格試験  
試験案内（追加募集）



受付期間 平成24年12月12日(水)～平成25年1月18日(金)

試験日 平成25年2月2日(土)

**四万十市役所総務課人事係**

四万十市中村大橋通4丁目10番地

TEL0880-34-1803又は34-1111 内線2322・2323・2324・2325

## 1 試験の職種、採用予定人員、職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
看護師	4名程度	看護師として専門的業務に従事します。

## 2 受験資格

昭和48年4月2日以降に生まれた人で、看護師の免許を有する人。又は平成25年4月30日までに免許取得見込みの人

※ 上記の受験資格を有していても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終るまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 四万十市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 受験手続

受付期間	平成24年12月12日(水) から 平成25年1月18日(金)まで 郵便による申込みは、平成25年1月18日までの消印のあるものに限り受け付けます。
受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
受付場所	四万十市役所 本庁3階 総務課人事係 〒787-8501 四万十市中村大橋通4丁目10番地

### (1) 申込方法

ア 申込書の記載方法等について（申込書記入上の注意参照）

- ・必要な事項を自筆で記入し押印のうえ、申込書と受験票の写真欄に同一の写真を貼付してください。
- ・記載事項に不正があると、職員に任用される資格を失うことがあります。
- ・免許・資格欄には、取得又は取得見込みの免許・資格の名称及び年月日を記入してください。
- ・申込書を郵送する場合は、封筒の表に「採用資格試験受験」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒（定型長3で簡易書留料金380円の切手貼付のこと）を同封のうえ、必ず簡易書留で申し込みしてください。

イ 免許を有する人は、免許証の写しを添付してください。

ウ 提出された書類は、返還いたしません。

### (2) 受験票

ア 申込書を受け付け後、受験票を交付します。

イ 受験票は、当日必ず持参してください。忘れた場合は、受験できませんので、注意してください。

### (3) 健康診断書

様式：別添（試験日に提出して下さい。）

#### 4 試験の日時及び場所

日	時	場	所
平成25年2月2日(土)	午前8時30分集合(時間厳守)	四万十市役所本庁	(四万十市中村大橋通4丁目10番地)

(注) 午前8時30分から受験についての説明を行い、午前8時40分から専門試験を行った後、引き続き論文(作文)試験、適性検査試験及び個別面接試験を実施します。

個別面接試験の開始は、午後1時30分を予定しています。(昼食休憩有り。)

#### 5 試験の方法

種 目	内 容
	出 題 分 野
専門試験	看護師として必要な専門知識、見識などに関する論述試験 (出題数6題、解答時間1時間30分)
	基礎看護学、在宅看護論、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進、社会保障制度と生活者の健康等
論文(作文)試験	職務遂行に必要な判断力、思考力等についての試験
適性検査 試 験	看護師として必要な適性を有するかどうかについての検査試験 (出題数30題、解答時間50分)
個別面接試験	主として人物についての面接試験

#### 6 合格発表

平成25年2月下旬(予定)

※ 受験者には結果を文書で通知するとともに、合格者は受験番号で四万十市役所掲示板への掲示と四万十市公式ホームページに掲載します。( <http://www.city.shimanto.lg.jp/> )

#### 7 採 用

(1) 職員採用資格試験の最終合格者は、採用候補者名簿に高得点順に登載され、そのうちから採用者が決定されます。なお、欠員等の状況によっては、合格しても採用されないこともあります。

(2) 採用は、おおむね平成25年4月1日です。

#### 8 給 与 等

平成24年4月1日現在の看護師の初任給は、短大卒の場合161,900円ですが、採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。このほか期末・勤勉手当等の諸手当が支給されます。

また、勤務時間、休暇等については四万十市条例等によります。

なお、採用されるまでに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

## 9 そ の 他

この試験についての問い合わせは

四万十市役所総務課人事係

TEL (0880) 34-1803 又は 34-1111 内線 2322・2323・2324・2325

住所 〒787-8501 四万十市中村大橋通4丁目10番地

にしてください。

※ Eメールでの問い合わせについてはお答えをしませんので注意をしてください。

※ 郵便で問い合わせる場合は、往復はがきか返信用封筒を同封した封書でしてください。

### ( 注 意 )

- 1 試験会場には受験者用の駐車場は用意しませんので、自家用車での来場はご遠慮ください。
- 2 受験に際しては、計算機等及び携帯電話の使用を禁止します。